2026年 7月 19日

ロサンゼルス2028パラリンピック競技大会
射撃競技 日本代表推薦選手選考規程

日本パラ射撃連盟

第1条（目的）

本規程は、ロサンゼルス2028パラリンピック競技大会（以下「LA2028大会」という）射撃競技における推薦選手および推薦順位を決定するための基本事項を定め、透明かつ公正な手続により推薦選手を選考することを目的とする。

第2条（推薦条件）

推薦選手は、以下の条件を全て満たす者とする。

1. 日本パラリンピック委員会が定める条件を満たすこと。
2. 世界パラ射撃連盟が定めるLA2028大会の参加資格を満たすこと。
3. 日本パラ射撃連盟（以下「当連盟」という）の強化指定選手であること。
4. 2027年4月1日以降にワールドカップまたは世界選手権に出場した実績を有すること。
5. 当連盟が定める「強化指定選手等行動規範」を遵守し、日本代表選手としての品位を保持できること。

第3条（選考方法）

1. 推薦選手の決定

推薦選手は、ダイレクトクォータ（以下「DQ」という）を獲得した種目ごとに決定する。

なお、性別による出場枠が定められている場合は、当該性別の選手に限り選考を行う。

当連盟は、国内において選考記録会を3回実施する。なお、選考記録会は2027年10月から2028年3月までの期間に実施する予定とする。ただし、推薦期限その他やむを得ない事情により、実施時期を変更する場合がある。

各選手の上位2回の成績の平均点に基づき決定する。平均点が同一の場合は、以下の順により順位を決定する。

（1）選考記録会における最高得点の高い者

（2）2027年に実施される世界選手権大会の順位が上位の者

（3）当連盟が実施する強化合宿等への参加状況を踏まえ、選手強化委員会が総合的に判断する。

選考記録会の詳細については、別途定める選考記録会要項による。

2. DQ獲得選手の取扱い

DQを獲得した選手が選考記録会に出場し、強化指定選手A基準点を突破した場合は、前項の規定にかかわらず、推薦選手に決定する。基準点は、選考記録会実施時点において施行されている当連盟の規程によるものとする。

DQ獲得選手がA基準点を達成できなかった場合は、前項に基づき、他の選手と同様に取り扱う。

3. 推薦順位の決定

推薦順位はメダルの可能性が高い選手を上位とし、選手強化委員会が決定する。

4. 補欠選手の設定

補欠選手は、推薦順位に基づき、種目および出場枠ごとに最大2名ずつ決定する。

補欠選手は、推薦選手の強化を目的とした練習パートナーとして位置づけ、当連盟が実施する事前合宿等に参加することができる。

第4条（推薦手順）

1. 選手強化委員会が選考記録会の成績および推薦順位の検討結果に基づき推薦選手案を作成する。
2. 理事会が推薦選手を決定し、公表する。
3. 当連盟は推薦選手を日本パラリンピック委員会に推薦する。

第5条（附則）

選考の結果に対する不服申し立ては、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構のスポーツ仲裁規則に従って行われる仲裁により解決されるものとする。

本規程に定めのない事項または運用上の細則については、選手強化委員会が議論し、決定するものとする。

本規程は、理事会の承認をもって施行する。必要に応じて改正することができる。

以上